

## 第四次えひめ環境基本計画の策定

愛媛県では、令和2年2月に策定した「第三次えひめ環境基本計画」の計画期間が令和6年度末で終了することを踏まえ、これまでの取組を継承し、着実に進めつつ、新たな環境課題にも適切に対応できるよう、令和7年2月に「第四次えひめ環境基本計画」を策定しました。

計画期間は、国における温室効果ガス削減目標や30by30（陸と海の30%以上を保全する目標）などの目標年次であり、環境分野において非常に重要な年といわれる2030年度までの6年間としています。

### 【目指すべき将来像】

環境を守り自然と共生する「<sup>えがお</sup>愛顔あふれる地域循環共生圏えひめ」の実現

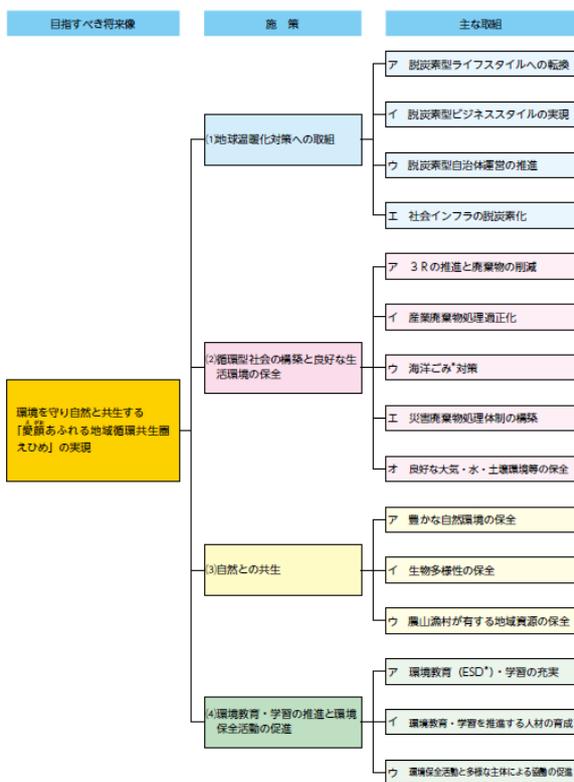
本計画は、環境負荷を軽減しつつ、自然との共生を実現する経済社会システムの構築と、自立・分散型の持続可能な社会の姿である「地域循環共生圏」の形成を「目指すべき将来像」として掲げ、「地球温暖化対策への取組」、「循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」、「自然との共生」、「環境教育・学習の推進と環境保全活動の促進」の4施策を軸に、これらを進めていくための15の主な取組で構成しています。

また、環境に関する個別の計画等のほか、県政各分野の個別計画においても、環境の視点についてこの基本計画と整合性を図りつつ、相互に連携し、環境の保全に向けて一体となって施策を推進することとしています。



2025(令和7)年2月  
愛媛県

### ○政策体系



## 愛媛県栄養塩類管理計画の策定

令和3年6月の瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正により、瀬戸内海の水質改善に伴う栄養塩類（窒素及び磷）の供給不足等による養殖ノリの色落ち問題等に対応することを目的とした栄養塩類管理制度が新たに創設され、知事が策定する「栄養塩類管理計画」に基づき、特定の海域への栄養塩類の供給措置が可能となりました。

本県においても、養殖ノリの色落ち等の水産業への影響が顕在化するとともに、地元漁協等からの期待の声も高いことを踏まえ、計画に定める事項等について関係漁協や関係市町から意見聴取しつつ、栄養塩類増加措置による海域への影響を把握するための事前評価を実施し、令和7年10月に愛媛県栄養塩類管理計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、栄養塩類増加措置を計画的に実施することで、本県海域における生物の多様性及び生産性を確保し、豊かな海を目指していきます。

愛媛県栄養塩類管理計画 概要図



	背景	対象海域	増加措置者	措置方法
燧灘	ノリ養殖業の生産量、生産額が減少、近年は色落ち	ノリ養殖漁場 西条地区	2 下水	ノリ漁期に 季別運転
伊予灘	海藻類の生産量が減少傾向	伊予灘の沿岸域 (共同漁業権)	4 下水 1 し尿処理 1 漁集排	通年運転

## デカボえひめプロジェクト推進事業

脱炭素化に向けた県民総ぐるみのアクションを引き出すため、「楽しさ・貢献実感」をトリガーとし、県民・地域・商品の「脱炭素の見える化」を通じて、県民の意識や行動を大きく変容させることを目的に、令和6年度より「デカボえひめプロジェクト」をスタートしました。

スポーツ・文化イベントとの連携、県内の小・中・高生向けの出前授業、商店街での大規模なイベント実施等を通して、県民の方々に個人の年間CO<sub>2</sub>排出量を簡易に測定できる「デカボmyスコア」の計測に取り組んでいただき、脱炭素への関心と行動変容を促しました。

今後は、脱炭素アクションの実践が、日常生活の中で習慣として根付くよう、取組の拡大と充実を図っていきます。

愛 媛 愛。  
や け ん、  
デ カ ボ。



プロジェクトロゴ

地域のイベントとの連携



えひめ愛顔のデカボ商店街

測ってみよう!  
デカボmyスコア

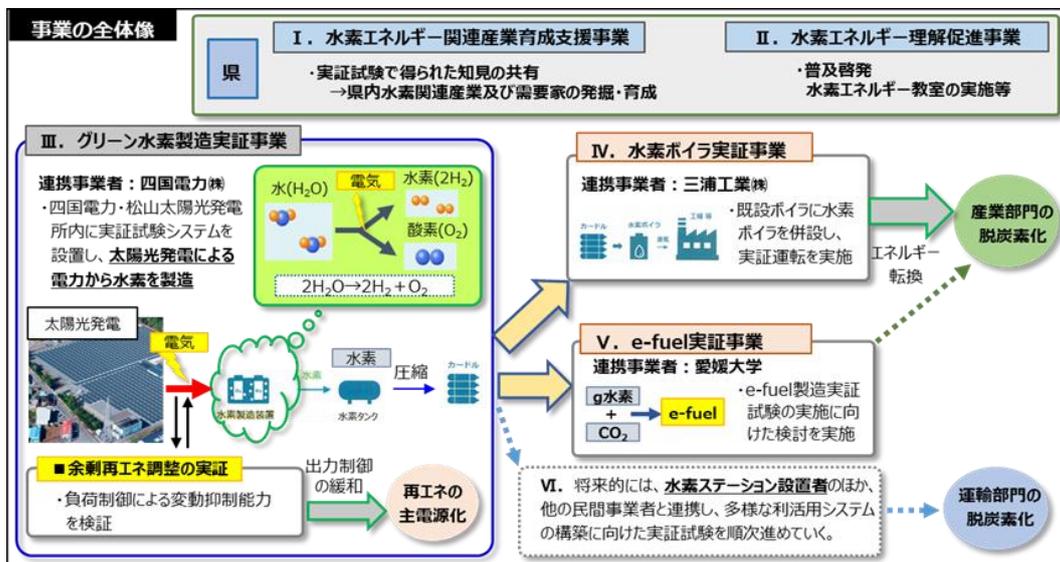


デカボmyスコアの計測

## 水素サプライチェーンモデル構築プロジェクト事業

愛媛県内での水素導入を計画的に推進していくため、四国電力株式会社、三浦工業株式会社及び愛媛大学と連携して、長期的に普及が想定されるグリーン水素製造・利活用システムに関する実証試験の実施に向け、令和6年度に実証試験システムの設置等を行いました。

県においては、県内水素関連産業及び需要家の発掘・育成に繋げるため、愛媛県新エネルギー導入促進協議会水素エネルギー部会を開催するとともに、次世代を担う小中学生を対象とした「水素エネルギー教室」を開催し、水素エネルギーに対する理解促進と普及啓発を図りました。



事業イメージ図



実証施設システムの外観 (四国電力株式会社 松山太陽光発電所敷地内)

## 海洋プラスチックごみ対策

瀬戸内海の豊かな自然と共生し、多くの恵みを享受している本県にとって、海洋プラスチックごみは重要かつ喫緊の課題であり、調査分析、回収処理、発生抑制の3つの観点から対策に取り組んでいます。

### 1 海洋ごみの調査研究

#### ○河川から瀬戸内海へのごみ流入実態調査

令和5から6年度にかけて、県内6河川で、河川を流下するプラスチックごみの量を調査した結果、令和元～6年では、1年あたり推計14～65トンのプラスチックごみが河川を通じて瀬戸内海に流入していることが確認されました。

### 2 海洋ごみの回収処理

令和6年度から（公財）日本財団と連携して実施している南予地域の立入困難海岸におけるホットスポット107ヶ所の漂着ごみを3年間で一気に回収する「上陸母船による巡回回収事業」では、土砂とごみが地層化した現場に分別機等の重機を入れ、現地で分別することにより、効率的に海洋ごみを回収しています。このほか、市町からボランティア団体への補助金の一部を県が補助することで、ボランティアによるごみの回収を促しています。



【上陸母船】



【重機による土砂と海洋ごみの分別】

### 3 発生抑制対策事業

#### ○愛<sup>えが</sup>顔のスポGOMI・ビーチクリーンスクール

ごみ拾いにスポーツのエッセンスを加えた「愛<sup>えが</sup>顔のスポGOMI」を東・中・南予で開催し、多くの参加者と街・川・海で楽しみながらごみ拾いを実施したほか、小・中学生を対象とした海岸清掃活動や環境学習会など体験型イベントを継続的に開催しています。

#### ○海岸漂着物対策活動推進員等育成支援セミナーの開催

海洋ごみ対策の中核を担う人材等を「愛媛県海岸漂着物対策活動推進員・団体」として委嘱・指定する制度を運用するとともに、同推進員・団体の育成支援のためセミナーを開催しており、現在、8名28団体に推進員・団体として活動いただいています。

#### ○都市河川ごみ対策部会の設置

河川から瀬戸内海へのごみ流入実態調査を踏まえ、河川を通じて流出するごみ対策を検討するため、海岸漂着物対策推進協議会内に「都市河川ごみ対策部会」を設置しました。

## 災害廃棄物処理体制の強化

令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、より実効性の高い災害廃棄物処理体制を構築するため、令和6年度は、例年実施している図上訓練に加え、県主催として初めてとなる実動訓練を実施するとともに、令和7年9月には、災害時の浄化槽等の早期復旧と衛生的な生活環境の確保に資するため、平成25年に締結した協定を見直し、新たな協力協定を締結しました。

### 1 災害廃棄物処理に関する訓練の実施

#### ○図上訓練

災害廃棄物仮置場の設置及び運営をテーマに、一連の手順を習得するシナリオ型訓練にブライント型訓練（訓練の進行に沿って付与条件を提示する）を加えた、ハイブリッド型訓練として図上訓練を実施しました。

#### ○実動訓練

（一社）えひめ産業資源循環協会と連携し、図上訓練で作成した仮置場レイアウトに基づいた仮置場の設置、廃棄物の受入・搬入から搬出までの一連の流れを実地に体験する実動訓練を実施しました。



### 2 災害時の浄化槽等の応急・復旧支援活動に関する協力協定の締結

令和6年能登半島地震では、災害に強いと言われる浄化槽が甚大な被害を受けるとともに、避難所等に設置した仮設トイレの維持管理に問題が生じるなど、被災者の衛生的な生活環境の維持が重大な課題となりました。

このことを受け、（公社）愛媛県浄化槽協会、（一社）愛媛県環境保全協会と愛媛県との3者で、災害時の浄化槽の点検及び応急復旧のほか、復旧工事や補助制度も含めた被災浄化槽に関する相談対応、仮設トイレの提供や避難所の浄化槽・仮設トイレ等の維持管理等を支援内容とする、災害時の浄化槽の応急復旧支援活動に関する協力協定を締結しました。



## 特定外来生物ナガエツルノゲイトウ防除実施計画の策定

ナガエツルノゲイトウは、南米原産のヒユ科の多年生草本であり、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、インド、中国など世界 30 か国以上に定着し水田や水路の強害雑草として問題になり、国内では 1989 年に兵庫県尼崎市の水田で初めて確認され、これまでに茨城県以西の各地に分布が広がり、生態系や農業への悪影響が強く危惧されています。

愛媛県内では、2023 年 12 月に今治市猿子川において県内で初めて確認され、2024 年 1 月には西条市新川でも確認されたことから、被害防止を適切に取り組むため、愛媛県ナガエツルノゲイトウ防除実施計画を策定するとともに、分布状況を監視するモニタリング調査等を実施しました。

### 1 防除実施計画の概要

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）に基づき、愛媛県内におけるナガエツルノゲイトウの防除目標とその他必要な事項を定め、県、市町、河川管理者、農林水産業者、関係団体及び県民等が本種に対する共通の理解を深め、情報の共有を図り、それぞれの役割を担うことで、効果的かつ継続的な防除体制の確保を図ることを目的としています。



### 2 モニタリング調査等の実施

県生物多様性センターが、ナガエツルノゲイトウの確認された流域における分布状況を調査し、調査結果を河川管理者や農業水利施設管理者等に情報共有しました。また、市町や県の担当職員を対象に、この植物の見分け方や再生力の強さ、想定される被害及びその対策について現地講習会を開催し、防除体制の構築を図りました。

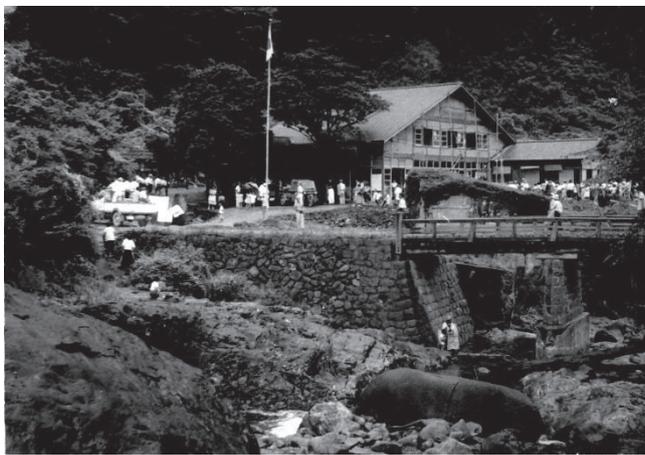


## 万年荘の建て替え

足摺宇和海国立公園の滑床溪谷入口にある万年荘は、滑床溪谷の美しい自然環境を堪能する観光客や登山者などが利用する施設として、1957年に建設され、滑床溪谷唯一の拠点として、滑床地区の観光振興に大きく貢献してきました。

しかし、建設から70年近く観光客や登山者をもてなしてきた万年荘は、建物の老朽化が著しくあちこちで不具合が発生していたため、2024年7月に建て替え工事に着手し、2025年3月に新しい施設が完成しました。

新築になった「万年荘」は「滑床ビジターセンター万年荘」に改名し、ビジターセンターの基本機能である休憩スペースや展示室、トイレ、シャワー室など便利施設が充実しており、多くの観光客や登山者が訪れています。



建設当時の旧万年荘



滑床ビジターセンター万年荘

(写真提供：松野町)